

まちづくり懇談会議事録

日 時：令和3年6月28日（月）18：30～20：24

場 所：カルチャープラザ「Eki」

出席者：36人

1. 開会

2. 町長挨拶

※配布資料確認および日程説明

3. 懇談

- (1) 栗山赤十字病院の改築（別紙1参照）
- (2) 栗山駅南交流拠点施設整備事業（別紙2参照）
- (3) 令和3年度の主要施策（別紙3参照）

4. 自由懇談

5. その他

6. 閉会

《懇談内容》

【栗山赤十字病院の改築】

副町長：これまでのまちづくり懇談会では、現在の栗山赤十字病院の駐車場はあまり大きくないが、改築後はどのくらいの大きさになるのかという質問があった。改築後の駐車場の広さは多く取れるので、7、80 台の駐車スペースはある。また、岩見沢市立病院と労災病院の統合について新聞報道されたが、これにより栗山赤十字病院の改築に影響はないのかという質問があった。栗山赤十字病院の病床数などに特に影響はない。岩見沢の病院も統合によって病床数が制限される。また、これから新病院の設計段階に入るが、多目的トイレの設置など障がい者への配慮を含め、病院利用者の意見を聞いて設計に反映させてほしいという意見をいただいた。

町民：近々、栗山赤十字病院と協定書を交わすと聞いているが、改築の条件が変わるなど、話がこじれることはないかと前向きに考えていいか。

町長：改築費用のうち、一般財源の 3 割分を栗山赤十字病院に負担してもらうことで決定した。栗山赤十字病院の本社に行った際、常任理事会で栗山赤十字病院の改築が決定されたと聞いている。後は粛々と計画を進めていく。

【栗山駅南交流拠点施設整備事業】

副町長：これまでのまちづくり懇談会では、現在のレンガ倉庫にいろいろな機能を持たせて改築を進める中で調理室やキッチンを整備していくが、既存の飲食店に影響はないのかという質問があった。現在くりとくらで行っている 1day シェフは、今後飲食店を開きたい方のチャレンジショップとして機能しており、これを栗山駅南交流拠点施設でも実施する。一つの決まった店を開くのではなく、倉庫を使ってイベントなどを行い、そのための食事の提供に調理室を使う予定だ。

【令和 3 年度の主要施策】

町民：9 月中には予約を完了した全町民にワクチン接種を終えるのが目標というが、新型コロナウイルス感染症対策のフェイズ 1 から 3 までのうち、フェイズ 1 で事態が収束に向かっていく状況と考えると、秋に実施予定のイベントについて、その計画段階から町で打ち合わせを行うのか。または、実施についてイベントの主催者側で自由に決めていいのか、情報を擦り合わせる必要がある。また、外国では、ワクチンを接種した方に証明書を発行し、他国に旅行できるようにするという報道があった。今後開催するイベントでも、ワクチンを接種した証明書を会場入口での検温時に提示することで、入場できるようにしたほうがいいのではないかと。

町長：栗山赤十字病院をはじめ、町内の開業医と連携をとることで、9 月中にワクチン接種を希望される方全員の接種枠を確保している。若い世代は働いている方もいるので、確保した接種期間に申し込んでもらえるかが問題であり、全ての接種枠が埋まることで、接種完了といえる。ワクチン接種は少し様子を見るという方が増えると、接種完了は 10 月まで延びる可能性がある。副反応などの心配な部分はあるが、ワクチン接種によって重症化を防ぐなど、いろいろな有用性があることをしっかり PR する。接種の強制はできないが、多くの方々に接種してもらえるように情報を発信していく。商工会議所と連携して、各企業が集団接種できるように取りまとめるほか、若い世代が勤務中にワクチン接種できるように配慮することで、可能な限り接種枠を埋められるようにしたい。また、イベントについては、令和 2 年にイベント共通ガイドラインを町民と一緒に作成した。基本的には参加者が特定できるイベントは、消毒や検温など

の感染対策を行うことで、実施を前提に話を進める。栗山秋まつりは町最大の祭りで、7月後半に実行委員会を開き、祭りの開催の可否について検討する。この場での回答は控えさせていただくが、栗山秋まつりの令和3年の開催は難しいと考えている。

新型コロナウイルス対策室長：国は海外に渡航される方に対して、パスポートの中にワクチン接種の記録を入れる、接種証明書の準備をしている。一方、市町村レベルでは、住民の中で接種した人としていない人を識別するような準備はしていない。今回のワクチン接種では、接種が任意であることと、アレルギーによって接種したくてもできない人がいることにより、接種証明書の発行が逆に差別につながる。他の市町村でも接種証明書を発行するという話は聞いたことがないし、町でも発行の予定はない。

教育長：栗山高校の魅力づくりについて、2年間にわたり町民に検討していただいている。町民目線でどのような高校になればいいかというだけでなく、進学する学校の選択は生徒本人と保護者の話し合いの中で決まっていくので、栗山高校に目を向けてもらえるにはどうすればいいのかについて意見をまとめている。栗山は農業地域なので農業を学べるのはどうか、小林酒造があるのでバイオテクノロジーを学べるのはどうか、といった意見の中で、高校に進学した生徒がどのようなことを勉強したいかを考えなければならない。農業の場合、実際に栗山にいる農家の方に協力してもらい、学生が農業体験をすることで農業に対する新たな技術や知識、農業の素晴らしさ、作物ができたときの喜びなどを感じることができる。また、学生が町内の産業体験をすることで、地場産業の素晴らしさを経験し、さまざまな進路を見つけていく中で、栗山が選択肢になるのではないかということを検討している。道とも話し合いながら、実際に体験活動ができる高校にしていく。アンケート調査もさまざまな場面で実施しており、保護者から出た意見としては、長沼高校と同じように、栗山高校でも学校給食を出してもらえないか、通学バスを運行できないか、という意見が出ている。さまざまな方がそれぞれの立場で意見を出し合っており、これらの意見の中で、具体的に何をどのように実施できるかを栗山高校と話し合っていく。また、女子硬式野球部を作ってはどうかという提案をいただいている。日本ハムファイターズがボールパーク構想のもと、北広島市に球場を作っており、これと関連して、町に人々が集まってもらえるような環境づくりが必要だ。女子硬式野球部は計画段階なので、女子だけが優遇されていると誤って伝わることがあるかもしれない。栗山高校には、一生懸命に頑張っている部活が非常に多い。男子硬式野球部、サッカー部、バスケットボール部、弓道部、硬式テニス部、バドミントン部、文化系では吹奏楽部、美術部、書道部、放送部があり、中でも弓道部は全国大会に参加するような強豪チームで、硬式テニス部、美術部、書道部も全国大会に出場している。広報くりやま7月号に掲載しているが、男子硬式野球部の学生が自分たちの部活について書いてくれている。人数が中々揃わず、いろいろな人に助っ人を頼んでいる中で、自分たちは一生懸命に頑張って、応援してくれている人たちに喜んでもらえるようなプレーをしたいと書かれている。現在栗山高校で頑張っている学生に対し、町としてもこれからも応援していきたい。また、栗山中学校の女子生徒の中で、あまり目立たないが、軟式野球をやっている生徒たちがいる。彼女たちが高校に進学すると、自分たちで野球をやる機会そのものがなくなってしまい、野球をやりたいと思っても、諦めて別の部活に入るか帰宅部になってしまう。そういった生徒にも、栗山高校に進学すれば野球を続けることができるということが、栗山高校の魅力の一つになるのではないかという提案が出ている。栗山高校の人数が少なくなっており、部員数を確保するという意味でも厳しいが、新しい事にチャレンジしないと、入学者数が右肩下がりにになってしまう。希望する生徒たちを積極的に受け入れていく

ことが、まちづくりや栗山高校の魅力化につながると思う。栗山高校とも話し合いながら、実際に生徒を受け入れ可能な環境にしていくために、さまざまな委員会や組織と一つひとつ丁寧に話し合いながら、やれるものからやっていくというスタンスで実行していく。今後も、町民皆様のご理解とご協力をお願いしたい。

【自由懇談】

町民：花いっぱい運動について町から中止の話があったが、実際に取り組みを中止した町内会・自治会がどのくらいあったか、町は把握しているのか。ほとんどの町内会・自治会が実施したと思う。町は中止の連絡をすれば済むが、実際は多くの町民が花いっぱい運動に取り組んでいた。本来ならどのように取り組めば良かったか町として考えてほしい。社会福祉協議会に丸投げになっていたのが残念だ。去年も花いっぱい運動の実施に関して町に聞いたが、社会福祉協議会に問い合わせしてほしいというだけだった。

副町長：花いっぱい運動は社会福祉協議会が実施している事業で、町内会・自治会員が集まって実施する取り組みであるため、今般の新型コロナウイルス感染症防止の観点から、中止とさせていただいた。花の配布については各町内会・自治会のやり方で実施するように要請していたが、花いっぱい運動の当日に、一斉に実施するのは中止した。実際は町内会・自治会ごとに、それぞれ花を持って参加していただいた。

町民：町の意図は分かるが、実際には町民が花いっぱい運動を実施していた。中止にしなさいとも、実施するならこういう風にやりなさいとも言わずに、ただ町内会・自治会に任せているのは疑問に思う。やるならやる、やらないならやらないと言い切ってくれば、すぐに対応した。

町長：花は全町分用意しており、町も実施をしたいと考えていた。新型コロナウイルス感染症の防止を考えると、同じ時間に大勢の人々が集まって実施をするのは難しいと判断した。社会福祉協議会との連携不足もあったかもしれない。町内会・自治会に判断を任せる町の姿勢は、反省する部分があったと思う。実際はほとんどの町内会・自治会が花いっぱい運動を実施していた。新型コロナウイルス感染症の感染防止策をしっかりとった中で実施していただきたいという趣旨のもと、全町での実施は中止するが、各町内会・自治会で実施してほしいという方法しかなかったもので、申し訳なく思う。またこのような行事があれば、伝達方法や実施方法について、町から示せるように検討したい。

町民：栗山駅南交流拠点施設について、自治体は建物だけ建てて、管理運営をどうするか考えていないとよく言われる。経営・施設管理部門は指定管理に移行し、コミュニティ放送局は法人組織化するというが、民間のノウハウや知恵を入れることが管理のうえでは重要だと思う。設立後2年から3年が経過したら、民間や指定管理に移行するという計画が必要ではないか。

ブランド推進課栗山駅南交流拠点施設開設担当主幹：民間の力を入れるという方向性は決まっているが、そのための組織は現在できていない。ブランド推進課では、施設開設のための準備事務所を駅前の旧岡嶋商店に設置した。事務所のスタッフだけでなく、地域おこし協力隊として令和元年に採用した2人と今年採用した5人で活動する。それぞれ違う分野での活動ではあるが、彼らを育成しながら新しい法人組織を作っていく。隊員は栗山に入ってきたばかりであり、町内のことを一番分かっているのは町民なので、町民や町内企業の協力を得ながら、隊員にさまざまなノウハウを学んでもらい、法人組織を作っていきたい。基本的にはスケジュールどおりに法人組織の準備を進め、令和4年10月には組織を立ち上げる計画だ。また、コミュニティ放送局は放送免許を取得してから放送を開始するため、スケジュールが少し遅れる。コミュ

ニティ放送局の開設は令和6年3月を目指しているが、準備期間が必要であり、放送事業者は施設の管理運営とは違う扱いとなるので、分けて考えている。ゆくゆくは栗山駅南交流拠点施設と一つになるように整理をしていく。指定管理の話もあったが、令和7年度までは町が実績を重ねていき、令和8年から指定管理に移行していけばいいと考えている。

【その他（事前質問に対する回答）】

【交通標識の改善について】

町民：町内会長が変わるたびに町内を役員で巡回して、いろいろな問題点を町に連絡していた。道路や施設の管理について要望を出したところ、今後の見通しを回答いただいたのでありがたかった。合わせて交通標識についても、除雪の関係により曲がったり、標識自体が倒れたり、固定している金具が浮き上がって危ないということなどを連絡したが、対応していただけなかった。

環境政策課長：道路標識のうち、丁字路や十字路など黄色の標識は町が管理するもので、止まれや徐行などの標識は北海道公安委員会が管理するものとなっている。黄色の警戒標識は町職員が気付いたときや、町民からご連絡いただいたときのほか、毎年一回、町内会・自治会に要望書を提出していただき、状況確認のうえ対応している。黄色の警戒標識が曲がっている場合や、カーブミラーが見えにくい場合は、連絡があれば町職員が早急に対応している。腐食しているナットボルトを新規に設置するなど、工事に対応しなければならない場合は、緊急性を考慮したうえで工事を発注している。北海道公安委員会の管理する標識は、栗山警察署に要望を提出して対応を依頼している。町内会・自治会からの要望書に対しては、対応状況について折り返し報告するが、今回連絡いただいた交通標識については、曲がっている部分を先日確認しているので、早急に対応したい。

【広報くりやまの見直しについて】

町民：令和2年から数えて、10数回新型コロナウイルス感染症対策のチラシを配布している。町は前日の夕方にチラシを持ってくるだけだが、かがみの文書にすぐ配るのか、1週間以内に配るのかは書かれていない。特段のご配慮をお願いしますと書いてあるが、うまくいかなければお前の責任だという風に読める。急ぎの全戸配布の文書は、誰がどのように配ればよいのか伝えてほしい。令和2年5月から同様の話をしているが回答がない。緊急事態宣言の場合は仕方がないが、すでに期間を過ぎているので、何らかの対応を図ってほしい。いつまでに配布すればよいのかははっきりさせる必要がある。配布する人が新型コロナウイルスに感染すれば大変なことになるので、配布完了後に報告を受けたらどうか。1部10円でも20円でもいいので、対価として報酬をつけられないか。町内会の回覧板は、1世帯の中で夫婦の双方が仕事に出ている間は、次の家になかなか回らない。緊急の連絡でも1週間ぐらいかかってしまうので、昔とは違う状況の中、回覧板制度を続けるのは厳しい。回覧をするなら回覧をするで、しっかりと責任と義務を持って回覧するように制度化してほしい。町のチラシ配布の担当者が来ても、町内会長・自治会長が留守の場合もある。紙による情報伝達は大事だが、今からでも町と町内会・自治会どうしが責任を持ちあえるようにして、何日以内に配ればよいのかを決めてほしい。

町長：国や道の方針が出てから町に通達されるのが金曜日で、翌週の月曜日から施行されることもあった。金曜日や土曜日の夜に町の緊急対策本部会議を開き、国や道の対処方針に合わせた町の感染対策の方針を決定するが、全町民分のチラシを印刷するのに3時間から4時間はかかる。さらに仕分け、配達をすると、施行まで1日しかなくなってしまう。町から何日までに、

全戸配布で、という明確な依頼をしていなかったのが一番の問題なので、今後は町の依頼したい内容を明確にしたうえで配布をお願いしたい。

町民：チラシを作ってから配るまでの過程は分かったが、同じことを令和2年から十何回も繰り返している。町内会・自治会と情報を擦り合わせる必要があったと思う。先日も配布用のチラシが来た時、広報くりやまの上に配布用のチラシが置いてあった。広報くりやまは1部配布するのに数十円かかっているが、町内会は無料でチラシを配っている。責任体制を持たせることで対応したらどうか。有償のボランティアを何名か集めて配布してもらうこともできる。班長がいなくてもあるので、班長に配布を依頼する体制はできない。

町長：即答することはできないが、これから国の緊急事態が長く続いていく中で、提案内容を検討させていただきたいと思う。この1年間の新型コロナウイルス感染症対策を通じて、学んだことがたくさんあった。今思い起こせば、こういう風にすればよかったということが結構ある。緊急事態が発生したときは、まずは町と町内会・自治会長とで対策会議を開けばよかった。町としてはワクチン接種を9月上旬までに終わらせる予定だったが、スピードよりも安心安全な接種を実施していただけることを優先しスケジュールを組んだ。しかし、国から7月上旬までに実施せよという号令があり、開業医などに依頼することで、現在の接種枠と医療体制ができた。新型コロナウイルスが流行したころから、医師と町の間でワクチン接種の体制を作ればよかったと思う。町民との連絡体制も整備すべきだった。

【ヤングケアラーの実態について】

福祉総括：広報や新聞報道でご存じだと思うが、令和3年4月に栗山町ケアラー支援条例を制定した。ケアラーとは、高齢者や障がい者の方など介護をされる側の家族であり、介護をしている人を指す。高齢者や認知症患者など介護される側の支援制度は、介護保険が今から21年前の平成12年に制度化された。介護保険制度の中で、施設に入る、訪問介護、通所介護など、さまざまな支援策があるが、家庭で高齢者などを介護する方への制度は、国の制度の中にはなかった。町は10年前から独自の支援策として、介護する方への支援である、相談窓口の開設、ケアラーどうしが集まって悩みを打ち明ける交流の場の設置、ケアラー手帳の配布などを行ってきた。ケアラー支援条例の条文を制定したことによって、町が福祉のまちづくりとして、30年以上にわたり実施してきた施策をこれからも継続し、ケアラー支援条例制定を一つのきっかけとして、これからも福祉のまちづくりをしていきたいということを宣言した。また、令和2年には全町民向けにアンケート調査を実施した。回収率は約4分の1の24%だったが、町内の19%の方がケアラーであることが分かった。全世帯は約6000世帯なので、約1200世帯にケアラーがいることになる。直接ケアをしていなくても、遠方の親戚などに対して気遣いをしている方も含めるとさらに15%増加し、3世帯中1人はケアラーがいることになる。介護に協力してくれる家族が18歳未満と回答した人の割合は約5%で、この18歳未満の方がヤングケアラーとして、買い物、話し相手、家事などを行っている。令和3年4月の新聞報道によると、全国規模でヤングケアラーの調査が行われ、中学2年生は5.7%、高校2年生では4.1%が介護や世話をする家族がいる、ヤングケアラーとなっている。町ではヤングケアラーの直接の調査はこれまで実施していないので、詳細な実態は把握していない。今後早急に福祉課と教育委員会が協力して、中学生と高校生にアンケートをとるなど、実態の把握に努めていきたい。

【道営住宅団地の跡地利用について】

建設総括：道営住宅団地の跡地は、ふじ団地の北側、南通り沿いにあった古い平屋の公営住宅跡地。老朽化が激しくなったため、平成26年に西にある線路側に向かって200から250メートル

ルほど移転、建て替えを行った。平成 27 年には取り壊し、整地を行い、跡地は秋まつりなどのイベントで臨時駐車場として活用していたが、コロナ禍によってイベント等がしばらくなかったのも最近では使用していない。町は公営住宅の長寿命化計画に基づき、古い公営住宅の順次建て替えを行っている。現在は中央団地の建て替えを令和 2 年から 4 年までの 3 年間で進めている。予定では令和 5 年に継立団地、令和 6 年からは中里団地の建て替えを計画している。ただし中里団地は戸数が 140 戸近くあるので、移転、建て替えは難しい。同じ敷地の中で建て替えを順次進めていくが、最初に新しい建物を建てないと移転できないので、建て替え、移転、取り壊しを順番に行う。道営団地の跡地を活用し、いくつか住宅を建ててから、中里団地の住民に移転してもらった後、中里団地の取り壊しと建て替えを行うように計画している。5 年から 7 年ほどかかると思うが、活用していきたい。

20 : 24 終了